

平成28年第16回弘前市教育委員会会議録

日時 平成28年11月7日(月)

午後4時

場所 岩木庁舎2階多目的ホール

◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期決定
- 5 臨時代理の報告
報告第8号 臨時代理の報告について
(教育財産の取得申出について)
報告第9号 臨時代理の報告について
(教育財産の取得申出について)
- 6 議案の審議
議案第38号 指定管理者の指定について
議案第39号 指定管理者の指定について
- 7 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席委員

- 1番 九戸 眞樹 委員、2番 前田 幸子 委員、4番 佐々木 健 委員、
5番 一戸 由佳 委員

◇欠席委員

- 3番 澤田 美彦 委員

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 野呂 忠久、理事兼学校教育推進監 櫛引 健、教育政策課長 鳴海 誠、
学校づくり推進課長 宇庭 芳宏、学務健康課長 後藤 千登世、学校指導課長 奈良岡 淳、
教育センター所長 石川 みどり、生涯学習課長 戸沢 春次、弘前図書館長兼郷土文学館長 伊藤 文彦、
博物館長 佐々木 健一、文化財課長 三上 敏彦

◇出席事務局職員

教育政策課長補佐 高谷 由美子、教育政策課主幹兼総務係長 福士 智広、教育政策課総務係主事 齊藤 裕子

午後 4 時 開会

○委員長(九戸眞樹委員) ただいまの出席者数は4名で定足数に達しておりますので、平成28年第16回弘前市教育委員会会議を開会いたします。

会議録署名者に2番前田幸子委員と4番佐々木健委員を指名いたします。

会期は本日1日といたしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(九戸眞樹委員) ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

本日の案件は、報告が2件、議案が2件となっておりますが、議案第38号及び議案第39号は、議会の議決を要する指定管理者の指定に係る議案であり、法人等情報を含む内容の審議による意思形成過程の案件であることから、当該議案の審議については、弘前市教育委員会会議規則第12条第1項ただし書きの規定に基づき、これを公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(九戸眞樹委員) ご異議ないものと認め、議案第38号及び議案第39号は非公開で審議することといたします。なお、非公開とした議案及び関係資料は、会議終了後に回収しますので、お持ち帰りしないようお願いします。

・報告第8号について

○委員長(九戸眞樹委員) それでは報告第8号臨時代理の報告について(教育財産の取得申出について)、事務局から説明をお願いします。

○学校づくり推進課長(宇庭芳宏) 報告第8号臨時代理の報告についてご説明いたします。本報告は、平成28年度大成小学校エレベーター設置工事に係る教育財産の取得を市長に申出することについて、その事務処理に急を要したため、弘前市教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき臨時代理したことから、同条第3項の規定により報告するものであります。

別紙の参考資料をご覧ください。教育財産として取得する理由は、大成小学校のバリアフリー化を推進するため、エレベーター棟を整備するものでございまして、鉄骨造3階建て、延べ面積が31.32㎡で、取得金額は予定額43,610,400円となっております。

別紙の図面をご覧ください。図面の中ほどの昇降口から入って左側の斜線部分が今回の工事部分であり、2枚目の丸で囲んだ部分が拡大図となっており、車いすの転回スペースとなるエレベーターホールを含めた整備となります。

- 委員長（九戸眞樹委員） ただいまの説明に対しましてご質問等ございませんか。
- 2番（前田幸子委員） エレベーターの広さ的には、車いすの人のほか、押す人、付き添う人など、一緒に乗っても十分なものとなっていますか。
- 学校づくり推進課長（宇庭芳宏） 想定される十分な広さを確保しております。
- 2番（前田幸子委員） 想定のエレベーターは金額的にはどの程度のものとなりますか。
- 学校づくり推進課長（宇庭芳宏） ざっくり言うと、エレベーター本体が1千万、残りが建物の工事費となります。
- 委員長（九戸眞樹委員） 他にご質疑等ございませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（九戸眞樹委員） それでは報告第8号を承認することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認めます。よって、報告第8号は承認されました。

・報告第9号について

- 委員長（九戸眞樹委員） それでは報告第9号臨時代理の報告について（教育財産の取得申出について）、事務局から説明をお願いします。
- 学校づくり推進課長（宇庭芳宏） 報告第9号臨時代理の報告についてご説明いたします。本報告は、平成28年度第三中学校エレベーター設置工事に係る教育財産の取得を市長に申出することについて、その事務処理に急を要したため、弘前市教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき臨時代理したことから、同条第3項の規定により報告するものであります。

別紙の参考資料をご覧ください。教育財産として取得する理由は、第三中学校のバリアフリー化を推進するため、エレベーター棟を整備するものでございまして、鉄骨造3階建て、延べ面積が26.49㎡で、取得金額は予定額36,190,800円となっております。

別紙の図面の3枚目をご覧ください。図面の中ほどの昇降口から入って右側の廊下部分にエレベーター棟を増築するものであり、大成小学校の整備場所と異なり、車いすの転回するスペースが確保されているため、エレベーター部分のみの工事となります。現在、車いすの児童が在籍する大成小学校が第三中学校の学区であることから、第三中学校にもエレベーターを設置するものであります。

- 委員長（九戸眞樹委員） ただいまの説明に対しましてご質問等ございませんか。
- 2番（前田幸子委員） 予定額の違いは、エレベーター本体が一緒であれば工事に係る建物面積の違いということですか。
- 学校づくり推進課長（宇庭芳宏） そうなります。
- 委員長（九戸眞樹委員） 他にございませんか。
- 5番（一戸由佳委員） 設置後の点検等の予算は考えていますか。
- 学校づくり推進課長（宇庭芳宏） 来年度の予算措置につきましては、年額で80万円ほどみております。点検につきましては、当初の3カ月間は設置者の負担、残り9カ月

間分を市で負担するもので、その後も毎月定期的に点検していくということで考えております。

○委員長（九戸眞樹委員） 他にご質疑等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） それでは報告第9号を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認めます。よって、報告第9号は承認されました。

・議案第38号について

○委員長（九戸眞樹委員） それでは、議案第38号の審議に入りますが、先ほど決定いたしましたとおり、審議は非公開といたしますので、弘前市教育委員会会議傍聴規則第6条の規定により傍聴者の退席をお願いいたします。

（傍聴者退席）

○委員長（九戸眞樹委員） それでは、議案第38号指定管理者の指定について、事務局から説明をお願いします。

（非公開で審議 － 原案どおり可決）

・議案第39号について

○委員長（九戸眞樹委員） 次に、議案第39号指定管理者の指定について、事務局から説明をお願いします。

（非公開で審議 － 原案どおり可決）

○委員長（九戸眞樹委員） 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成28年第16回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午後4時48分閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育政策課主幹兼総務係長 福士 智広

弘前市教育委員会

委員長 九 戸 眞 樹

署名者 前 田 幸 子

署名者 佐 々 木 健